

各地域の実践の横展開をねらって 第2弾公表

〈新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学習保障に向けたカリキュラム・マネジメントの取組事例について〉

令和2年7月31日、文部科学省は「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について（令和2年5月15日文部科学省初等中等教育局長通知）」に基づく実際の取組事例の第2弾を公表した。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学習保障に向けたカリキュラム・マネジメントの取組事例について（全日教連による抜粋、要約）

【取組事例①】 各種計画の再編成や学習活動の重点化の考え方を整理

- ☆ 各学校で設定した学校教育目標の実現ができるように留意
- ☆ 学習内容や、身に付ける資質・能力を適切に把握し、複数の指導事項を精選し、効率的かつ効果的に指導を行うための計画を立案

【具体的にを行う必要のあること（各教科、特別活動において共通事項）】

- ① 年間の授業時数見込みを算出し、全教科等の指導計画を見直す
- ② 教科会や学年会等で、それぞれの教科等で扱わなければならない指導事項を確認する
- ③ 各教科等へ配当する授業時間を決める（学校教育目標を基に、育成を目指す資質・能力に照らして配当）
- ④ 2年間で螺旋的・反復的に指導する指導事項に係る教材について、育成を目指す資質・能力が身についている場合は、上学年の教材・単元を精選する
- ⑤ 特定の領域や指導事項、内容項目に偏ることがないようにする

教科等毎の詳細
右QRコードから



〈複数年度にわたって教育課程を編成する場合〉

- ・ 上記に加え、「指導内容が同じ領域のものや系統的に学べる単元を統合して単元構成」を行う。

モデル案の詳細
右QRコードから



【取組事例②】 感染予防に配慮した学習活動の充実に向けた取組を推進

- ☆ 生徒が自ら主体的に考える機会を教育課程全体で意図的に設定
- ⇒ 学校行事（運動会）について感染防止に配慮した種目を生徒が検討・提案

【具体的にを行う必要のあること】

- ① 感染防止に配慮したコロナ対策について、教師は生徒に対して具体的に提示する
- ② 教師が提示した条件に基づいて話し合い、新種目を決定する



【取組事例③】 臨時休業に備え ICT を活用した学習支援に取り組む際の教育課程の編成・実施に係るポイントを押さえた取組を推進（高等学校）

- ☆ 生徒も教師も安心して参加できるオンライン授業のルールづくりと共有

【具体的にを行う必要があること】

- ① 「分かりやすさ」に留意して資料を作成するとともに、オンライン活用への「安心感」を伝える
- ② 学習習慣の継続を第一に、「速やかに」「できることから始める」を意識する
- ③ 双方向型のオンラインで、生徒同士の「対話による学び」が生まれるようにする

取組の詳細
右QRコードから



本資料は、6月30日に公開された資料の追補版（6月30日版は、全日教連中央情勢報告No.6参照）で、夏季休業以降の行事の進め方やICTを活用した学習支援等の取組を紹介している。

取組事例①は、カリキュラム・マネジメントの進め方をより具体的に示しており、新型コロナウイルス感染症拡大の第2波を想定したものと考えられる。カリキュラム・マネジメントについては、中教審委員である天笠茂氏（全日教連教研全国大会指導助言者）がポストコロナを想定し、「教育課程の編成、実施は全教職員の参加、参画の下、協働による取組としたい（内外教育「新型コロナ再開後の教育課程（抜粋）」）」と述べる等、取組事例①は現場の会員にも是非確認していただきたい資料である。また、取組事例②③、紙面の関係で割愛した資料についても、直ぐに現場で活用できるもの、且つ実態に合わせて様々に工夫できるものであるため、参考にしていただきたい。

全日教連は、これまでの中央要請行動において、教育環境整備のための予算確保等に加え、現場の実践の好事例を横展開することを要望してきた。本資料の公表は、その成果の一つであると考えられる。引き続き、現場を支える施策推進を、単位団体と協力しながら関係省庁、地方公共団体に求めていく。